

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成29年度第2回東村山市子ども・子育て会議				
開催日時	平成29年11月15日(水)午後7時00分～8時00分				
開催場所	いきいきプラザ3階マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 近藤会長職務代理、西澤委員、林委員、大澤委員、小山委員、 村野委員、横須賀委員、當麻委員、千葉委員、坂本委員、山口(和)委員、 山口(暁)委員 (市事務局) 野口子ども家庭部長、瀬川子ども家庭部次長 子ども総務課：空閑課長、樽松主任、幸野主任、青柳主事 子育て支援課：嶋田課長 齋藤係長 八丁主査 子ども家庭支援センター：榎本センター長 子ども育成課：安保課長、谷村保育等政策担当主幹、吉原課長補佐、 江川係長、吉田係長、上野主任、午頭主任、嶋崎主事、 森田主事 児童課：半井課長、竹内課長補佐、森藤館長、小川主任児童厚生員 地域福祉推進課：新井課長、大塚主査 ●欠席者：河津会長、野澤委員				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合は その理由		傍聴 者数	1人
会議次第	1. 開会 2. 挨拶 3. 審議 (1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告書の承認について 4. 報告 (1) 児童クラブの学校施設利用調査について (2) 第5次地域福祉計画策定状況について 5. その他 6. 閉会				
問い合わせ先	担 当	子ども家庭部子ども総務課 樽松			
	電話番号	042-393-5111 (内線3262)			
	ファクス番号	042-394-7399			
会 議 経 過					

1. 開会

○**子ども総務課長** 本日の会議は、河津会長が欠席と連絡があり、現在12名の委員が出席である。東村山市子ども・子育て会議条例第7条第1項の規定により、過半数に達しているので本会議は成立する。会長の欠席に伴い、職務代理により議事の進行をお願いする。

2. 挨拶

◎**会長職務代理** 本日の会議は、子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告書の承認をいただく。審議事項から勘案し、公開の原則により、傍聴希望者があれば、これを許可したいがよろしいか。

《委員からの異議なし》 《傍聴者入場》

3. 審議

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告書の承認について

◎**会長職務代理** 審議に入る。(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告書の承認について、事務局子ども総務課から説明されたい。

○**子ども総務課長** **資料1**に基づき説明。

子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告書のご承認をいただくことに先立ち、予め委員からいただいた質問や意見に対する回答と、前回までの進捗状況報告書から修正した内容について説明する。

1点目、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」について、委員意見を踏まえ、平成28年度の給付実績がないことをもって総合評価を「一」と表記するのではなく、給付実績がなくとも、給付を行う体制を整えていたことから「A」とする。

2点目、「放課後児童健全育成事業（児童クラブ）」の「今後の取組みの方向性」で「児童館スペースの一部を利用した保育を行い」と修正する。

3点目、委員からの意見ではないが、資料にお示した一部の事業について、担当所管が平成28年度は「子育て支援課」であったが、平成29年度から業務を分担し担当所管名が「子ども家庭支援センター」となっているため、進捗状況報告書の各該当箇所に明記する。

○**E委員** 「放課後児童健全育成事業（児童クラブ）」の「今後の取組みの方向性」について、今回の資料2「児童クラブの学校施設利用に関する検討について」で、学校施設を利用する取組みの方向性がわかった。もし、この取組みが始まっているのであれば、「今後の取組みの方向性」として記載してもよいと思うが、いかがか。

○**児童課長** 施設再生推進課からこのような提案があり、10月総合教育会議上で了承を得られ、現在検討を進めている。委員ご提案のとおり記載していきたい。

事務局補足

その後、「放課後児童健全育成事業(児童クラブ)」の「今後の取組みの方向性」を修正

◎**会長職務代理** ほかに何かあるか。

《委員から意見なし》

◎**会長職務代理** それでは、審議に入る。この子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告書について、承認ということによろしいか。

《委員からの異議なし》

◎**会長職務代理** 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告書について、反対意見はなかったため、東村山市子ども・子育て会議として承認することとする。また、先ほどの意見に関する修正は、事務局と職務代理及び会長とともに確認する。

○**子ども総務課長** 承認いただき、御礼申し上げます。さきほどのご意見については、会長に確認し、市長決裁を経て、年内を目途に確定した報告書を印刷製本する。その後、報告書を子ども・子育て会議委員、市議会、市内子育て支援施設等に配布する。あわせて、ホームページ等でも公表させていただく。

4. 報告

(1) 児童クラブの学校施設利用調査について

○**児童課長** 資料2に基づき説明。

当市小学生の総児童数は近年毎年微減している一方で、児童クラブのニーズは増加傾向である。平成29年度当市全体の受入規模数1,409人に対し、弾力的な入会対応により1,563人在籍と、規模数よりも154人上回っている。特に規模数を大きく上回るのは、秋津育成室、富士見育成室、北山育成室、第1回田児童クラブである。

平成27年度から子ども・子育て支援事業制度により児童クラブの基準が示され、当市でも法令等により児童一人あたり専有面積1.65平方メートルと定めている。平成32年度からこの基準が適用となるため、ここ数年規模数を大きく上回る児童クラブについては、至急増設が必要である。

今後の施設整備として、当市「公共施設等総合管理計画」では、新たに施設を増設するのではなく「既存施設の活用」をすることと定めている。学校施設を活用した整備を検討していくことについて、10月5日開催の平成29年度第3回東村山市総合教育会議に提案し、了解をいただいた。それを受け、同月12日、公立校長会にも調査協力依頼をしたところである。

なお調査については、施設再生推進課がコンサルタント業者に業務を依頼し、今年度末終了予定である。新年度には調査結果を踏まえ、学校施設活用の検討を行う。

続いて、本題とは別に、第2野火止児童クラブの指定管理者選定について、報告する。

第2野火止児童クラブは平成30年4月から指定管理者による施設運営となる。公募事業者3社からなるプロポーザル審査を経て1社選定し、9月の市議会にて議決した。指定管理者は、葉隠勇進株式会社で、近隣では小平市及び所沢市で実績がある。

10月21日には保護者説明会を行った。平成30年4月からの保育が円滑にできるよう、2月から3月末までの2か月間は引継ぎ保育を行う。

◎**会長職務代理** 市から、児童クラブの学校施設利用調査について説明があった。これについて質問を求める。

◎**D委員** 学校施設利用調査の結果については、4月以降どのように情報が公開されるか。

◎**児童課長** 調査結果報告はコンサルタント会社から受け、庁内で検討する。その後の学校との交渉や依頼も合わせて、子ども・子育て会議でもご報告したい。

◎**D委員** 学童保育連絡協議会、保護者にも結果報告ができるとよいと思う。

◎**E委員** **資料2**の4.の<内容>で「児童数の推移・今後の推計」とあるが、どのように推計するのか。

また、学校施設を半永久的に児童クラブとして活用するのか、それとも年度を区切るのか。児童数の急増等に状況の変化に対応できるのか。

◎**児童課長** 庁内で把握している数値を活用する。

2つ目の質問については、学校の児童数が増えると児童クラブのニーズも高まることになるので、半永久的に利用するというのではなく、学校の児童数が増えれば教室をお返しするなどの対応を考えている。教育委員会とそういった協定書のようなものを取り交わせればと考えている。

◎**I委員** 希望数が多い地区は、学校の児童数も多いので、教室があるのか疑問に思う。

児童クラブ待機児対策として、学校施設の利用と、児童館のスペースの一部を利用することで、という2点で面積の問題を解決するという理解でよいか。

◎**児童課長** 学校の教室だけでは足りないことも考えられるので、学校の敷地の利用なども検討したい。

◎**L委員** 放課後子ども教室を市内4校で実施しているが、教室は重ならないのか。

◎**児童課長** 放課後子ども教室は社会教育課が主管課である。毎年教室を移動している学校もある。児童クラブは土曜日にも開所しているため、昇降口のそばやトイレに近いなど条件があるので、児童課としてはすみわけができるよう運用したいと考えている。

◎**D委員** 今後の予定として、民設民営の児童クラブの考えがあるか。

◎**児童課長** 民設民営について、例えば東京区部では、そのような例を承知している。しかし、当市の場合となると、民設民営の事業者への補助制度がないので、参入は考えにくい。

◎**F委員** 待機児45人について聞きたい。

◎**児童課長** 1～3年生については、申込期限内の申込みをした場合で条件を満たしていれば入れている。45人は申込期限を過ぎての申込みのあった者であり、空きが出るのを待っている人もいる。一方今年度当初から全体で100人くらい児童クラブをやめている。さきほどの4校については、総じて入所希望者が多い。

◎**J委員** 6年生まで児童クラブに入れるようになったが、4年生以上の児童は少ない。そのような中、高学年の児童は児童クラブでどのように過ごしているのか。

◎**児童課長** 高学年は毎日来ない子も多く、家庭の事情や兄弟との都合などによる。低学年の児童のお兄さんお姉さんの役割を担う児童もいれば、マイペースの児童もいるが、トラブルなどの報告はない。

◎**E委員** 今年度の3年生が、次年度4年生になったら希望していればそのまま入会できる

か。

○**児童課長** 1～2年生は次の学年へは希望があれば現況を確認し問題なければ入会可能である。3年生以上が次の学年になるときは、改めて新規扱いで審査することになる。

○**D委員** 5年生以上くらいなら児童クラブを利用しなくても塾や一人で過ごせるのでよいが、児童クラブを継続して利用したいという4年生保護者の声を聞く。

○**会長職務代理** 児童クラブの職員は、高学年受入れに際し、どのような苦勞をしているか。

○**児童課長** 新制度になり、6年生までを受け入れるにあたり、どのような指導をするのかということがあった。性の問題もあり、男女共同トイレのある児童クラブもあり、女児の対策などを厚労省の指針などを用いて勉強会もした。結果として、高学年の児童は、児童クラブのOBやOGなので、低学年の面倒を見る児童もいて、心配するほどの苦勞はない。

(2) 第5次地域福祉計画策定状況について

○**地域福祉推進課主査** **資料3**に基づいて説明。

地域福祉計画の策定状況について報告する。8月9日、9月13日、策定委員会を実施した。現行計画の評価や市のめざすべき検討をおこない、第5次地域福祉計画の基本理念を「認め合い 支え合いながら 健やかに暮らしていくまち 東村山」とした。

第4次地域福祉計画にあった「つなぎあい」というフレーズがなくなったことについて、これまでの会議の中で議論してきた。端的に覚えやすいものにするべきという意見や、まず、認め合い支え合うことからつながることが始まるという意見を踏まえた。人と交わること、つながることも大切に考えている。

基本目標については、裏面のとおりである。

○**J委員** 生きていくために自分自身を守るという視点で、「自立」というキーワードを入れては、いかがか。

○**地域福祉推進課長** 基本理念、基本目標の標語的な部分については、委員とともに検討して考えている。例えば、基本目標の文章の中で、「市民が自分らしく、健やかに暮らしていくためのしくみづくり」この項目に「自立」の考え方が重要だと盛り込めないかということをご意見をいただいたご意見として持ち帰り、検討していきたい。

5. その他

○**子ども総務課長** 前回の会議の質問があった『他に利用可能な施設の情報の提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合』に該当する児童を待機児童に含めた場合の人数については、別紙**資料**のとおり。

○**子ども家庭支援センター長** 平成29年度「児童虐待防止推進月間」の取り組みについて、別紙**資料**に基づいて説明

○**子ども総務課長** 次年度について、平成31年度の計画改定作業のためのニーズ調査等を実施することを予定している。そのため、ニーズ調査の内容等について委員から意見を伺うなど

により、今年度より会議の回数が増えることを見込んでいる。

6. 閉会

◎**会長職務代理** それでは、本日の審議及び報告は終了する。